

(お知らせ)

定期検査中の福島第二原子力発電所 4号機使用済燃料プール内における  
異物らしきものの確認について (続報)

平成 20 年 3 月 17 日  
東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

当所 4 号機 (沸騰水型、定格出力 110 万キロワット) は、平成 20 年 2 月 3 日より第 15 回定期検査を実施しておりますが、原子炉建屋 6 階で実施していたジェットポンプ構成部品の取替作業\*<sup>1</sup>の終了にともない、片付け作業を行っていたところ、3 月 15 日午前 8 時 47 分頃、使用済燃料プール内に白っぽい異物らしきもの 1 個 (約 3 cm×約 2 cm) を当社社員が確認いたしました。

[\(平成 20 年 3 月 15 日お知らせ済み\)](#)

その後、当該異物らしきものを回収して、成分の分析を行った結果、チャンネルボックス\*<sup>2</sup>と同じ材質であることを確認したことから、当該異物らしきものはチャンネルボックスの剥離片であると判断いたしました。

なお、剥離片は外部から混入したものではなく、使用済燃料プール内などに存在しているもので、燃料集合体や機器に影響を与えるものではありません。

今後も使用済燃料プール内を注意深く確認しながら、作業を進めてまいります。

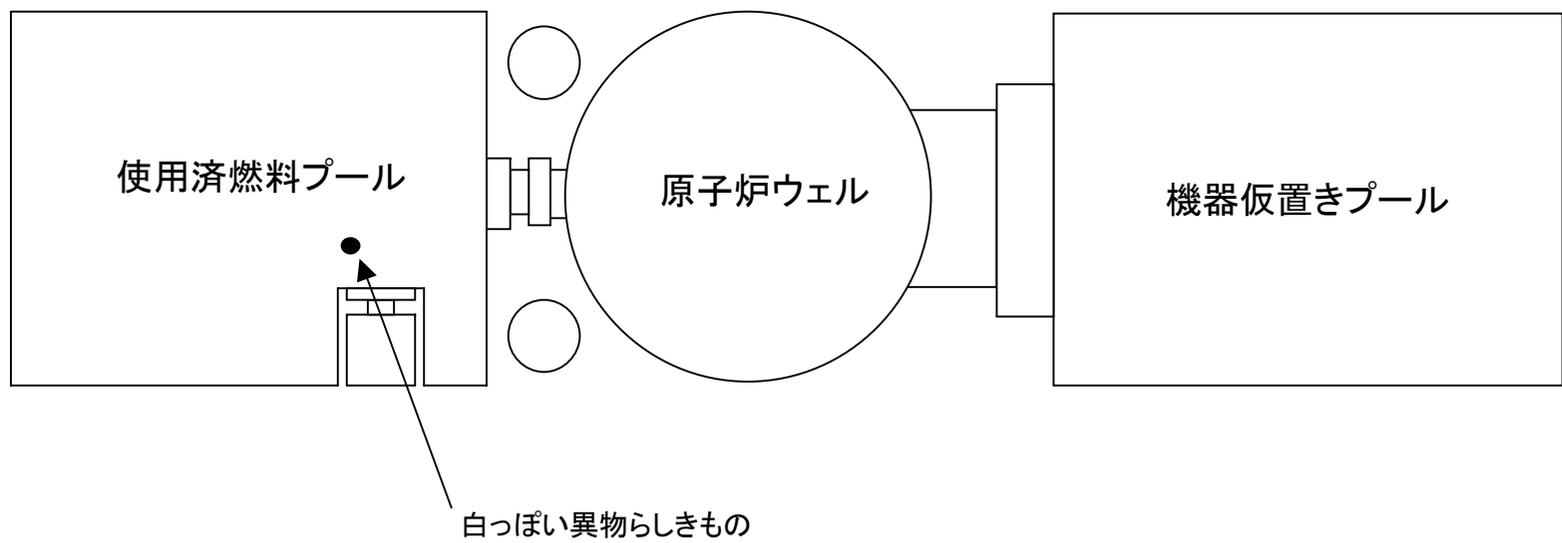
以 上

\* 1 ジェットポンプ構成部品の取替作業

原子炉圧力容器内の機器であるジェットポンプ (原子炉再循環ポンプにより加圧された水を利用し、原子炉内の冷却水を循環させる回転部を持たない静止型のポンプ) の構成部品の一部を、応力の発生を低減させた構造のものに取り替えを実施。

\* 2 チャンネルボックス

燃料集合体を覆っている四角の筒状のもの。材質はジルコニウム合金で、原子炉冷却材流路の確保、制御棒のガイド、燃料棒の固定と保護の機能を持っている。



原子炉建屋 6階 現場概略図